

申請に基づく処分に係る審査基準及び標準処理期間（法令）

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第22条第4項	汚染土壌処理業の許可の更新	環境企画課

- 1 審査基準は、汚染土壌処理業に関する省令（平成21年環境省令第10号）第4条による。
- 2 標準処理期間は120日とする。

備考 法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。